

福島県学校教育審議会委員公募のお知らせ

令和8年3月24日
福島県教育庁教育総務課

公募期間 令和8年3月24日（火）～令和8年4月17日（金）

1 公募の趣旨

福島県教育委員会では、「学校教育の振興についての総合計画に関する事項」及び「学校教育についての基本的な重要施策に関する事項」を調査審議するため、教育委員会の附属機関として福島県学校教育審議会（以下「審議会」）を設置しています。

この審議会において、県民の皆様からの御意見を幅広くお聴きし、本県の学校教育の振興についての総合計画や学校教育についての重要施策に反映させるため、次のとおり委員を公募いたします。

2 審議会の概要

(1) 審議事項

社会の変化を踏まえた県立高等学校の今後の在り方について（予定）

(2) 任期及び委員数

ア 委嘱の日（令和8年5月予定）から2年間

イ 委員総数 19名以内

(3) 開催回数

ア 審議会 福島市において年3回程度予定（1回2時間程度）

イ その他 居住方部における学校訪問、教育公聴会を年2～5回程度予定

(4) 報酬及び旅費

審議会等に出席した場合は、福島県が定める報酬額（現在は1日につき9,200円）及び旅費（福島県旅費条例に定める旅費額）をお支払いします。

(5) その他

審議会は原則として公開で行われます。また、委員の氏名や発言内容についても原則公表されます。

3 募集人数

1名

4 募集期間

令和8年3月24日（火）から令和8年4月17日（金）まで

5 応募資格

次のすべての要件を満たす方とします。

(1) 県内に在住する満18歳以上（令和8年4月1日現在）の方

(2) いずれも平日に開催する年3回程度の審議会、年2～5回程度平日に開催される学校訪問・教育公聴会に出席できる方

(3) 国、地方公共団体の議員及び公務員でない方

6 応募の方法等

(1) 提出方法

次の書類を郵送、持参または電子メールにより提出してください。

なお、提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

ア 「福島県学校教育審議会委員 応募申込書兼履歴書」

イ 作文 ～テーマ「福島県の学校教育に期待すること」～

(800字以内、氏名記入、様式自由、パソコン入力可)

(2) 応募受付

ア 郵送の場合

令和8年4月17日(金)の消印のあるものまで受け付けます。

(封筒表面の余白に「**審議会公募**」と朱書きしてください。)

イ 持参の場合

募集期間中の平日午前8時30分から午後5時15分まで、福島県教育庁教育総務課(県庁西庁舎5階)にて受け付けます。

ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日は閉庁のため受け付けできません。

ウ 電子メールの場合

令和8年4月17日(金)午後5時15分到着分まで有効とします。

※ 応募書類は福島県教育委員会のホームページからダウンロードができます。また、福島県教育庁教育総務課及び各教育事務所にも備え付けてあります。

※ 応募に当たって要する費用(郵送代、面接に要する旅費や日当等)は支給いたしませんので、御了承ください。

7 選考方法

選考は、書類(応募申込書兼履歴書、作文)及び面接により行います。

(1) 提出された応募申込書兼履歴書、作文により1次選考を行います。

(2) 1次選考に合格された方について、面接により2次選考を行いますが、面接日時、会場については1次選考結果通知の中でお知らせいたします。

8 選考結果の通知

令和8年5月中旬頃までに、郵送により応募者本人に通知します。

9 応募書類提出先及びお問い合わせ先

福島県教育庁教育総務課(西庁舎5階)

〒960-8688 福島市杉妻町2番16号

電話番号: 024-521-7759

メール: k.kouhou@pref.fukushima.lg.jp